

しまねすくすく保育支援事業

1 趣旨

国庫補助事業の要件を満たさない小規模なニーズに対する市町村の取組みを支援する。

2 事業の概要

全11事業を評価対象事業として実施する。

(県単一時保育、県単休日保育、障がい児保育、発達促進保育、民間保育所運営対策、認可外保育施設入所児童待遇改善、県単地域子育て支援センター、放課後児童健全育成、非常用食料備蓄推進、県単総合防災対策強化、児童の健康・安全のための活動推進)

[平成24年度新規・拡充事業]

事業名	事業内容
民間保育所運営対策事業 【拡充】	定員20人以下の小規模保育所で、各月初日の在籍児童数の合算数が240人未満の保育所に対し、運営費の一部を助成。
非常用食料備蓄推進事業 【新規】	保育所において、大規模災害の発生により、児童を保護者に引き渡すことができない事態に備え、児童用の非常用食料を備蓄。
県単総合防災対策強化事業 【新規】	保育所において、災害時に備えた職員等の防災教育、訓練の実施及び避難具の整備等について促進。
児童の健康・安全のための活動推進事業 【新規】	保育所において、栄養士、保健師等を活用し、保育所児童の栄養管理、食のアレルギー対策などを実施する場合に、その費用の一部を助成。

3 平成24年度予算額

81,882千円

(担当課 青少年家庭課)

乳幼児等の育児支援事業

①特別保育推進事業

1 趣 旨

保育需要の多様化に対応するため、市町村が行う延長保育、休日保育等の特別保育事業を一層推進することにより、児童の福祉の向上を図る。

2 事業の概要

主な事業	事 業 内 容	補助率
延長保育促進事業	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、通常の保育時間（11時間）を超えた保育を行う保育所に対する補助	国1/3 県1/3
特定保育事業	パートタイム労働者増大など保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、1か月当たり概ね64時間以上の日時について必要に応じて柔軟に利用できる保育サービスを実施する保育所に対する補助	
休日保育事業	日曜日、国民の祝日等を含め年間を通じて開所する保育所に対する補助	
病児・病後児保育事業	病気中の子どもや病気から回復期にある子どもの一時預かり等を行う病院、保育所等に対する補助	
家庭的保育事業	保育所から技術的な支援を受けながら、保育士又は市町村長が認めた者の居宅等において少人数の乳幼児の保育を実施する。	

3 平成24年度予算額

872,632千円

(担当課 青少年家庭課)